

亀田東小学校区コミュニティ協議会
 しののめ
東雲かわら版

第19号

2018年(平成30年)11月15日発行

発行・編集

亀田東小学校区コミュニティ協議会
 〒950-0125
 新潟市江南区亀田新明町1-2-3
 亀田地区コミュニティセンター内
 TEL・FAX 025(282)7997

江南区長との懇談会が開催されました。

9月3日(月)、江南区長と亀田東小学校区コミュニティ協議会との懇談会が開催されました。各自治会・町内会から提出されていた地域の課題などについて区長・担当各課から回答がありました。



- 質疑①** 県道新潟・亀田・内野線の道路拡幅について
 県道新潟・亀田・内野線(稲葉1丁目から赤道)の4車線化はいつごろか。渋滞緩和のための信号機の統一的運用、ゆきよし跨線橋周辺をより安全にするためにも急いで整備を進めてもらいたい。
- 回答①** 現在、軟弱地盤を固めるための盛り土をして圧密をかけている、その進み具合により早くなったり遅くなったりすることがある。今の段階では、平成30年代後半の見込み。できる限り早期に供用できるように取り組んでいく。

- 質疑②** 秋のクリーン作戦について
 秋のクリーン作戦を復活して実施してもらいたい。子どもからシニア層まで一緒に作業してコミュニケーションが図れる場として定着している素晴らしい行事である。春と秋のクリーン作戦を区の行事として実施してもらいたい。
- 回答②** 一斉クリーン作戦は実施してから10年経過しているが、自治会の都合のいい日に清掃活動を行ってきている地域もある。
 平成30年度から、春は区の事業として行い、秋はそれぞれの自治会が実施可能な日に清掃してもらう形に切り替えたが、支援は今までと同様に行っている。

- 質疑③** 各種協議会と市役所・区役所について
 自治会長に各種協議会などから文書が送られてくるが、団体数はいくつあるのか、市役所との関係はどうなっているのか、関係する可能性がある団体等を一覧表にしてもらいたい。
- 回答③** 平成29年度行政回覧を利用して各種依頼をした団体は13団体であり、今後、増減もあり得る。市の自治基本条例に基づき、地域福祉の推進などの活動を行う団体に対し、公共性・公平性などを総合的に判断し、支援を行うことにより、住民の福祉の向上を図っている。一覧表は作成する方向で考えてみる。

- 質疑④** 前の冬の除雪体制等について
- ①除雪の発動基準を教えてください。発令が今年遅れたようだが、原因は何か。
 - ②除雪契約業者の作業エリアを知りたい。
 - ③隣接区は除雪を実施しているのに自分の区域は遅れた。発令基準は一斉でないのか。
 - ④住民がきれいに除雪したあと、除雪車が来ると大きな雪の塊を残していく。高齢者などの世帯は大変である、配慮してほしい。
 - ⑤除雪車の雪捨て場所が、ごみの集積箇所に集中し、除雪車が来るたびに大変、配慮してほしい。
- 回答④** ①除雪の発動基準は大きく分けて2通り。一つは、10センチ優先除雪路線。国県道と大きな幹線市道、バス路線が対象、積雪10センチ以上になると業者が自主的に判断して出動する路線。もう一つが、10センチ指示除雪路線。一般市道がこれに該当、雪が10センチ以上で更に降雪が予想される場合に区の建設課からの指示で業者が出動する路線。
- ・発令の遅れについて
 平成29年の12月6日の朝の予報は10センチ以上の降雪の見込みが無かったが、明け方に一気に降り出した。早朝に除雪出動命令を出したが、朝のラッシュに除雪が間に合わなくなった。発令が遅れ、大変皆様にご迷惑をおかけした。それ以降は出動命令の遅れはない。1月11日の昼から大雪があり、予報を踏まえて速やかに出動し、フル体制で夜間から翌朝にかけて除雪したが、さらに降雪が続き、翌日の12日の昼夜、翌々日の13日も除雪を継続して、やっと除雪が完了した。すさまじい大雪であり、除雪の能力を遙かに超えたものだった。

- ②各作業エリアの業者は毎年、各自治会長宛に担当業者名が入った除雪路線図を配布している。
- ③除雪発令は、区ごとに降雪状況が違うため、区ごとに異なっている。隣接区と情報を交換しながら適切な除雪活動ができるように取り組んでいる。業者の境目の除雪時間は前後するため、一緒にするのは難しい。
- ④道路は、警察も消防車も救急車も通るライフラインであり、できるだけ速やかに確保する必要がある。そのため、除雪は道路上の雪を道路の脇にかき分ける形で行わざるを得ず、どうしても雪の塊が路肩、玄関前、車庫前の路上に残ってしまう。これは、基本的には、地域の皆さんから雪の処理をお願いしている。高齢者のお宅の場合などは、まずは、地域の皆さんやボランティアをお願いをしたい。また、市の建設課にも予めご相談いただければ、できる限りの対応をとりたい。
- ⑤ごみの収集場所については、より配慮するように指導していきたい。

★参加者意見★雪かきのボランティアについて

向陽高校の野球部が向陽団地で、自主的にボランティアでやっている例もある。そういう例も参考にしながら、地域で解決できればいいと思う。

質疑 5 側溝コンクリート蓋の金網製のメザラへの変更について
地域の高齢化も進んでいることから、軽い金属製のものに替えてほしい。年次計画で、ぜひ進めてほしい。

回答 5 今年度から、金網の蓋をできるだけ購入し、自治会長から要望があった箇所、5メートルに1箇所という形で設置をしてきている。予算の範囲となるが、自治会長を通じてご要望をいただければ現地調査の上、適宜交換をしていきたい。

質疑 6 野球やサッカーのできる体育施設の設置について
球技ができる体育施設が欲しい。ほかの小校区に比べて、体育施設が少ないようだ。災害時の避難場所としても使えるので、ぜひ設置をお願いしたい。

回答 6 江南区内のスポーツ施設は平成に入ってから建設された施設が多く、ほかの行政区と比較しても、どれもかなり新しい施設である。
市全体では、老朽化のため維持管理経費が増大しているため、大規模改修、更新、施設の集約化を計画的に行っていくことが新潟市全体の方針。老朽施設の廃止や集約が無ければ、江南区で体育施設の新設は実質的に難しい状況。平成26年度から亀田東小学校のグラウンドが児童の個人利用が可能となり、また、体育館、グラウンドを学校開放事業として登録すれば団体も利用できる。既存の体育施設をお使いいただきたい。

質疑 7 小・中学校の教室へのエアコン設置について
危険とも言える猛暑の中で、愛知県では悲しい事故も起こった。学校は避難所でもあり、小・中学校へエアコンの設置をお願いします。

回答 7 猛暑の中、教室へのクーラー設置といった要望が、全国的にも強まっている。今年4月の市内の学校におけるエアコンの設置率は、全体として22.7パーセントの設置にとどまっている。今般の猛暑を受けて国も学校のエアコンの設置促進に向けた支援を検討している状況である。国の動向を注視し、市の財政状況を見ながら整備に向け検討を進めて行く。

質疑 8 洪水ハザードマップについて
市では本年度、千年に一度の最大規模の降雨により河川が氾濫した場合を想定したハザードマップを公表した。当地域は、最大3メートルの浸水の深さが想定され、全指定避難所の1階部分が水没して2階以上しか使用できない。災害が激甚化していて、大災害はいつ来るかわからない。市からの丁寧な説明と安全な避難方法など、具体的な対応策を地域と一緒に作り上げていく必要があるのではないかと。また、千年に一度の雨を分かりやすくシミュレーションしてほしい。また、避難路確保の観点から浸水ラインをごみ収集所辺りの電柱等に示してほしい。

回答 8 これまで、区では防災訓練、自主防災組織の立ち上げの支援に継続して取り組んできた。今年度から市の避難所指名職員、避難所施設担当者、地域の皆さんの三者による避難所運営体制連絡会を避難所ごとに開催して、現地確認、課題の把握、それに対応する検討を行って、いざとなったときにスムーズに的確な避難所運営ができるように取り組んでいるところ。ハザードマップを今年度中に全戸配布を予定しているが、地域で説明、話し合いの機会があるなら、区で説明等もできるので、ぜひ声をかけていただきたい。避難情報は準備から勧告、それぞれ段階を追って、特に高齢者とか障がい者の方が早めの避難ができるように情報を出している。できるだけ早く計画づくりを地域の皆さんと連携しながら取り組んでみたい。具体的なシミュレーション、浸水ラインの表示については、検討させていただく。

質疑⑨ 空き地の草刈りについて
野鼠、虫の発生など、環境面で悪い空地がある。持ち主の方に直接言えないので区役所のほうでなんとかしてほしい。

回答⑨ 空き家に関しては、行政として措置を講ずる法令があるけれども、空き地に関しては、行政として措置を講ずる法令がない。ただ、所有者すら分からず相談もできないという場合に限り、所有者の調査を特例的に区で行っている。一方、所有者に苦情を言ったが、改善されないなどの問題については、現段階では民民でのやり取りをいただく範疇であり、区からの対応についてはお断りをさせていただいている。自治会等団体名でお願い文書を出すというような事例もあるので、皆さんもご相談、ご検討をいただきたい。

■質疑の後、「住みたい地域のワークショップ開催」、「保育士の待遇改善」、「除雪を取り巻く環境の変化」、「除雪の際の雪捨て場、雪仮置き場」、「鳥屋野潟堤防の高上げ」などについても、意見交換が行われました。

平成30年度のこれまでのコミ協活動報告

コミュニティ協議会では、様々の事業に取り組んできております。皆様のおかげで楽しく実施できました。これからも多くの事業が実施されます。皆様の参加をお待ちしています。

7月29日サッカー観戦



「ビッグスワン」、試合前、特別に近い場所から練習を見学できました。

7月29日東児童館なつまつり



児童館はこどもたちの遊び場です。

8月1日親子クッキング



笹団子に挑戦。こねて、包んで、蒸かして、・・・できた団子は美味しい!

8月25日亀田甚句流し



雨も上がり、多くの子供たちが踊りを楽しみました。

9月3日・6日いきいき健康教室



4会場で開催、皆で懐メロを楽しく歌いました。



9月29日料理教室



今年はワインに合った料理に挑戦、調理後、ワインを飲みながらの味見は最高!

10月2日認知症サポーター養成講座



認知症とは？家族はどうすればいいの？
寸劇もあり、楽しく、知識を深めることができました。

10月13日しののめコンサート



ソプラノ歌手 五十嵐尚子さんの歌を聞き、生のピアノ伴奏に合わせ全員で楽しく歌いました。
3月9日（土）に、今年度2回目を予定しております。お楽しみに！

10月21日東雲健康ウォーク



北山・丸山・茗荷谷方面をガイドさんの説明付きで散策しました。
枝豆収穫体験、豚汁なども楽しみました。

地域の茶の間「しののめ」

月2回開催してます。これからも開催していきます。
このページの最後の「しののめ掲示板」をご覧ください。

平成30年度のこれからの主な事業

コミュニティ協議会では、様々な事業に取り組んできております。今後の事業予定は下記のとおりです。各事業とも日程や内容が具体的になりましたら、自治会の回覧等でお知らせする予定です。皆様の参加を心よりお待ちしております。

事業	実施時期	内容
フロアカーリング	平成30年11月24日	誰でも楽しめる体育館での「カーリング」を行います。
地域の文化を知る	平成30年12月	住んでる地域を楽しく学びます。
東児童館ふゆまつり	平成31年1月	亀田東児童館と共催です。子どもたちと楽しく遊びます。
しののめコンサート	平成31年3月9日	歌を聴き、そしてピアノに合わせ一緒に歌います。
東雲寄席	平成31年3月中旬	水都家艶笑師匠の落語を楽しみます。
地域の茶の間「しののめ」	毎月第2・第4水曜日	このページの最後の「しののめ掲示板」をご覧ください。

しののめ 東雲掲示板 地域の茶の間について

地域の茶の間は、楽しくくつろげる場所です。おしゃべり、お茶、ゲーム、軽体操、その他好きな方法でお過ごしください。どなたでも参加できます。気軽に参加しましょう。事前の申し込みは必要ありません。

参加費は1回200円。
弁当を頼む場合、実費代（300円程度）。

12月～3月の開催日
12月12日、26日 1月9日、23日
2月13日、27日 3月13日、27日
時 間：10:00～15:00
開催場所：亀田地区コミュニティセンター



7月25日は食事や健康についての話も聞き、血圧の測定もできました。

*コミュニティ協議会についてのご意見等は、事務局へお寄せ下さい。

事務局 湯田